

3月24日付けで滝川警察署長として着任いたしました、小松と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

前任は警察本部の留置管理課長で、署長としての勤務は、令和5年の弟子屈警察署に続いて2回目となります。また、この中空知では、平成29年から1年半、再編前の砂川警察署副署長として勤務した経歴がございます。

地域の皆様と触れ合い、ご支援・ご協力を頂きながら治安維持に取り組んだ、思い入れのある地で再び勤務することができ、これも何かのご縁がある感慨深いものを感じながら、管内の治安維持のため全力で取り組んで参りたいと思っております。

早速ではございますが、4月に入りまして、地域の皆様にご留意して頂きたい事項につきましてお知らせいたします。

○ 4月6日（日）から4月15日（火）の期間で
「春の全国交通安全運動」が実施されます。

この運動の重点は、

- ・ こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・ 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ スピードダウン

となります。

また、新入学の時期を迎え、新1年生の登下校も始まります。

通学路では、こどもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めてください。

横断歩道は歩行者が優先です。歩行者とドライバーが手を上げるなどの合図をして、お互いが配慮し合う「ハンドサインでストップ運動」を実践するようよろしくお願いいたします。



令和7年4月
札幌方面滝川警察署長
小松 孝 浩